

災害対応における国際協力—新しい課題と挑戦

International Cooperation in Disaster Management: New Issues and Challenges

豊 田 利 久^{*}

Toshihisa TOYODA

はじめに

地球がもたらす本来の自然ハザードのほかに、経済発展に伴う地球温暖化や人口・産業の地域的集中化がもたらす脆弱性によって、災害が地球規模で増大している。各国にとって自国の災害対応は重要な政策課題であるが、最近では外国における災害対応への支援・協力も顕著になってきた。災害による被災者や被災地への支援は、国内でも見られるように人道的な動機からなされる場合が普通である。しかし、国際間になると、災害対応が一種の外交手段としてなされる場合もあり、微妙な国際政治の側面を持つこともある。また、外国での支援活動を行う場合にはその国の主権を尊重する必要がある。このような背景から、国際連合（国連）が災害対応における国際協力の円滑な運用を担うようになり、国連の既存諸機関に加えて災害対応に特化した組織も20年ほど前から活動を開始している。

災害対応には、①事前の対策、②応急対策、③復旧対策、④復興対策の各段階がある。国際的な支援は主として②の応急対策（対応）で展開される。しかし、国連の最近の取組みには大きく二つの特徴が見られる。まず、上の応急対応だけではなくすべての段階をサイクルとしてとらえ、将来の災害リスクを削減するためのハードおよびソフトの施策を強く推奨する。特に④の復興の段階でこのよう災害リスク削減策を講じることが「より良い復興」（BBB: Build Back Better）と呼ばれる。次に、従来は先進国が途上国の災害対応を支援する側面を重視していたが、最近では先進国における災害リスク削減も同様に重要であると警鐘を鳴ら

している。

本稿の目的の一つは、災害対応における国際協力の枠組みを展望し、日本の課題を提示することである。災害大国である日本の役割は大きく、今までの国連防災世界会議をすべて日本で開催するなど、実際に大きな貢献をしている。その貢献を回顧するとともに、日本および世界が直面している国際協力の課題も探る。特に、BBBの概念を通じて日本の貢献を吟味する。

本稿の二つ目の目的は、現下の世界を震撼させているパンデミックのリスク削減に向けた国際協力の課題を探ることである。新型コロナウイルスは猛威を振るっており、国内外の対処すべき最大の災害対応における課題となっている¹⁾。そこで、コロナウイルスに対する国際協力の枠組みの現状を展望し、将来のパンデミックの防御のためには新しいシステムが必要であることを提案したい。

1. 国際防災協力の進展

図1は、過去30年余にわたり国連を中心に展開されてきた国際防災協力の大きな流れを要約したものである。以下、この図に沿ってその潮流を叙述する。

1.1 緊急支援の国際協力

有史以来、この地球上に生活する宿命として、人類はさまざまな自然災害に襲われてきた。近代になって大災害の情報が国境を越えて伝わるようになると、他国からの見舞・支援が行われるようになった。例えば、1923年の関東大震災の時には、まだ途上国であった日本は30数カ国からカネ・モノの支援を受けた。

しかし、国際社会が自然災害への対応を組織的に考え、国際協力の目的にしたのは比較的最近のことである。1970年代から外国への災害救助活動が活発化し、その国際的な調整が必要となった。調整のための国際

^{*}とよだ としひさ・兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科特任教授、神戸大学名誉教授

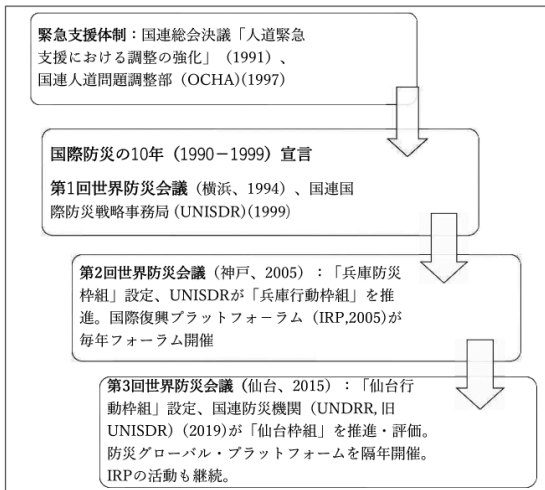


図1 国際防災枠組の潮流
出所）豊田（2020）。

基準となったのが、1991年の国連総会決議46・182「人道支援における調整の強化」である。1997年以降は、あらゆる災害の緊急人道支援活動の総合調整を担う国連人道問題調整部（OCHA：UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs）が設立された。大災害が発生すると、先ずOCHAが被災国に入り、必要に応じて国際的な支援の調整に当たる。日本は、先進国の中では遅れて緊急支援の活動に加わったが、1987年の「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が成立後、この分野の国際貢献として重要な役割を果たしてきた。その間、国連やNGO等から、人道支援のあり方に関する具体的な基準や現場で守るべきガイドラインが示されてきた。最近では、経済的効率性の観点だけでこのようなガイドラインの国際的基準化を進める向きも見られる。片山（2017）は、災害救援の国際協力を論じた著作であるが、「グローバルな基準の適用をすべての国に強要することも、反対に、国際的な潮流を無視して国益を追求することも、偏り過ぎては効果的な国際協力は実現しない」（p.15）と述べている。

1.2 兵庫行動枠組

国連が、特に途上国における深刻な災害被害の削減に向けて動いたのは1989年の「国際防災の10年」の宣言以後である。その10年の中間期における進捗を見るために、1994年に横浜で第1回国連防災世界会

議が開催された。そこでは、主に防災のための原則、戦略、行動計画が決められた。世界会議の決定事項をフォローする機関として国連防災戦略（UNISDR：United Nations International Strategy for Disaster Reduction）が設置された。

横浜会議の1年後に発生した阪神・淡路大震災は、近代都市を襲った大災害であり、防災に関するいくつかの神話を覆させた。特に、科学技術だけでは災害を防止できないこと、災害リスクを知りその削減に努めることの重要性の認識が高まった。国内的には、従来の公的支援策の限界が露呈し、共助・自助無しには復興が達成できないが、被災者生活再建には新たな公的支援スキームも必要であることが明らかになった。

2005年の神戸における第2回国連防災世界会議では、開発と防災の関係を明確に示すとともに、開発を念頭に置いた防災に関する全般的行動指針として「兵庫行動枠組」（HFA：Hyogo Framework for Action 以下HFAと称す）が決められた（図2）。その概要は、ハザードに対する脆弱性を軽減し、災害に強い国・コミュニティを構築するための具体策を示すことである。期待される成果として「人命および社会・経済・環境資産の損失を削減すること」を挙げる。優先すべきアクションとして5つの行動目標を掲げた。それらは、

- ①防災を国の優先課題として制度基盤を確保
- ②リスク評価と早期警戒
- ③知識、技術、教育の活用による防災文化の構築
- ④潜在的なリスク要因を軽減
- ⑤効果的な応急対応のための事前準備

である。

国連主導で作成されたこの枠組みは、環境や貧困を念頭に置いた開発との関連で防災を考えるもので、復旧・復興よりも災害リスク削減のための予防措置に比重が置かれている。途上国では、一般に貧困であるが故に住宅や社会施設が脆弱であり、災害が起こればその復旧・復興が遅れてさらに貧困化が進む。この災害と貧困の悪循環を断ち切るためには、災害に強い構造物の構築や制度作りに資金を回すべきだという論理が背景にある。事後対応よりも事前の対応・強靱化を重視する「防災の主流化」の流れは、2000年頃からUNISDRを中心に進められた。

1.3 仙台防災枠組

HFA が目指した2015年までの10年間、世界的な災害からの被害削減が顕著には進まなかったことに加え、途上国および先進国の双方で歴史的な大災害が頻発した。このような背景の下で、2015年に仙台で開催された第3回国連防災世界会議は、HFAの精神を承継しながら、途上国だけではなく先進国でも被害リスクの一層の削減を求め、また、復興におけるBBBという特色を打ち出した。

「仙台宣言」とも呼ばれる「仙台防災枠組2015-2030」の概略は図3に示されている。期待される成果としては、「人命・暮らし・健康と、すべてのレベルの経済的、物理的、社会的、文化的、環境的資産に対する災害リスクおよび損失の大幅な削減」を挙げる。それを実行するための具体的優先行動として次の4つを掲げた。

①災害リスクの理解

②災害リスク管理のためのガバナンス

③強靱化に向けた防災投資

④応急対応に向けた準備の強化と BBB

優先行動①「災害リスクの理解」はHFAの優先行動②と③、優先行動②「災害リスクのガバナンス」はHFAの優先行動①を踏襲している。優先行動③「強靱化に向けた防災投資」および優先行動④「準備の強化とより良い復興」が、過去10数年間の国際防災協力の潮流の中で次第に重視されてきて、今回新しく明示的に取り入れられた項目である。そのうち、優先行動③は「防災の主流化」で議論されていた経済的な議論が明示的に取り上げられたものである。

優先行動④は短文の中に「準備（備え）」の部分とBBBの部分が併記されているので、一見しただけではわかりにくい。この部分は各国の思惑が絡まって起案の段階で議論が紛糾したと側聞しているが、日本が強く主張したBBBの概念が主な内容であると理解で

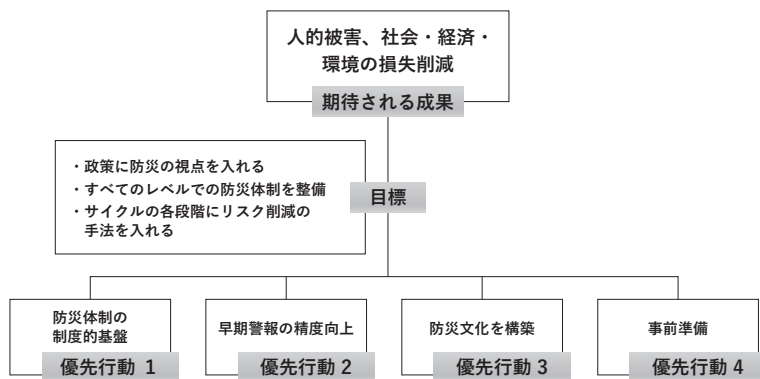


図2 兵庫行動枠組 (HFA)

出所)「兵庫行動枠組」(2005)を基に作成。

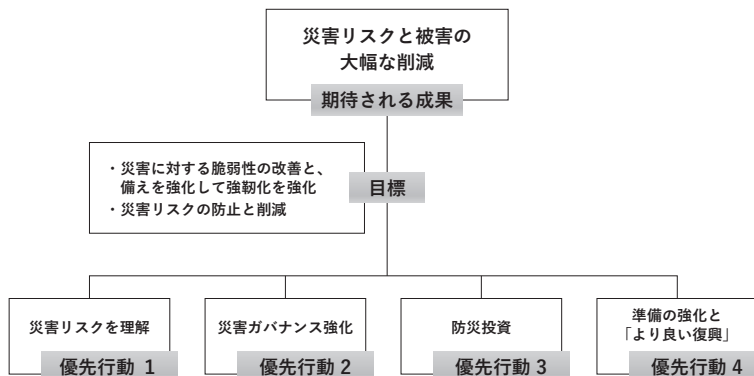


図3 仙台防災枠組

出所)「仙台宣言」(2015)を基に作成。

きる。この項目では、あらゆる段階を機会ととらえ、潜在的なリスクを削減するための防災対策を統合（動員）してレジリエンスを高めるという意味のBBBが志向されている。そのためには、弱者やジェンダー等を含めた包摂的な内容とすべきことも仙台枠組の文書では書き込まれている。優先行動④の具体的な項目の内容を理解するためには、枠組の文書の中で示された18の事例が参考になる。その事例の主なもの、(a)応急対応のための「準備」に関するもの、(b)復旧・復興段階のBBBに関するものである。具体体には、次のような諸項目を事例として示している。

- (a) 災害予報、避難場所・食料・資器材の確保、避難訓練、事業継続
- (b) 復旧・復興段階における基準設定、土地利用計画の改善を含めた災害予防

2. BBBの課題

2.1 BBBとは？

仙台枠組でBBBというキャッチフレーズが用いられて以来、復興に関する文献や実際の事業でも、復興目的を示す概念として重視され、頻用されている。ところが上で見たように、このフレーズは仙台枠組ではあまり整理されずに用いられたのが実情であり、以後、多様な意味で使われることになった。

国連が最初に与えたBBBの定義は、「復興過程を生活や環境条件を改善する機会ととらえ、そのために防災と開発の手段を統合し、国やコミュニティを災害に対してよりレジリエントにすること」であった（UNISDR, 2015）。しかし、2016年には「災害後の復旧・復興の過程を機会ととらえ、防災対策を物的インフラおよび社会システムの再建に統合することにより、国およびコミュニティのレジリエンスを向上させ、生活、経済および環境の再活性化を導く」と修正して現在に至っている（UNISDR, 2016）。仙台枠組の草案作成と同時期に再定義されたものであり、この再定義を前提に仙台枠組のBBBを解釈すれば、国際社会が前提とするBBBの内容が良く理解できる。つまり、ハード（物的インフラ）とソフト（社会システム）の双方の改善を通じて、究極的には生活、経済、環境をより良い状態に導くということが含意されている。

しかし、いかにしてBBBを達成するか、またその達成度を評価する基準は何か、という点になればこれまた多くの議論がある。筆者は、最近までのBBBに関する文献を整理して、次のようなマトリックスにまとめてみた（Toyoda, 2001）（表1）。第1列には、BBBを施行するための政策目標に当たる項目を置き、基本的には上記の国連の定義を用いる。仙台枠組では、このうちの最初の（1）、（2）の2目標だけが明示されていることに注意したい。水平方向に第1行を見れば、BBBの各目標をいかに実施するかを示し、これらは達成度の評価基準にもなり得る。ここでは記入していないが、行列の各要素には妥当する具体的な政策手段を配置できる。例えば、最初の2行2列には、公共投資、財源措置、建築基準、土地地区画整理、まちづくり、ゾーニング等が考えられる。灰色の部分は該当政策がないことを意味する。このように、BBBが実に多様な意味で使われていることがわかる。それは当然のことであり、国によって採用できる政策メニューは違うし、国内でも災害のケースによって適用すべきメニューは異なる。

BBBを施行する際の手段（How）の各項目は完全には独立ではないし、場合によっては背反的なケースがあることに注意したい。例えば、余りにも巨大なハードの復興プロジェクトを実施する場合、「安全性」は確保できても「迅速性」が保証できず、その結果、被災住民が住居を別のところに移して事業本来のプロジェクトの目的を達成できないことがある。その場合には、経済的な「効率性」の見地からも問題になる。震災後10年を迎えた東北沿岸部のいくつかの地域で

表1 BBBの解釈（何を、いかに良くするのか？）

		How 			
What	政策目標	安全性	迅速性	効率性	包摂性
	(1) 物的ストックの復旧（インフラ、ライフライン、建築物、民間資本ストック、等）				
	(2) 社会制度の再建と改善（法制度、教育、社会資本、等）				
	(3) 生計・生活の再建安全性				
	(4) 地域経済の再建と改善				
	(5) 環境の再建と改善				

出所）筆者作成。

は、この現象が実際に観察される。

2.2 「創造的復興」との関係

阪神・淡路大震災後の復興計画策定では、当時の政府は「社会インフラを元の状態に戻す以上の支援はしない」というスタンスを頑固に取った。当時は、まだ災害復興でBBBというフレーズは使われていなかったが、政府が「BBBは実施しない」ということを公言したに等しい。これに対して、被災地の行政トップであった貝原兵庫県知事（当時）は、国の姿勢に対するアンチテーゼの意味も込めて「創造的復興」という理念を掲げて復興計画をまとめた。「元の状態に戻すだけでは意味がない」という強い信念が込められていた。国の十分な支援が得られない中、かなり多くの復興事業を行うための財源の捻出に苦慮した兵庫県や神戸市等の自治体は、地方債発行で厳しい復興事業を進めた。

「創造的復興」は、そのフレーズの生まれた背景を知る筆者にとっては、BBBとは同じものではない。貝原が唱えた創造的復興は、「多核ネットワーク型都市によって都市の脆弱性を改称する」、「環境・医療・福祉・防災といったソフトパワーによって復興を図る」、「国と地方創生の思想を変えるパラダイムシフトが必要」、「現行制度にとらわれない時代を先取りした政策が必要」などが柱になっている。貝原が唱えた創造的復興の概念は、阪神・淡路大震災が起きた当時の歴史的な背景、および阪神間という都市圏での復興という地勢的背景から出た用語である。当時は、まだ地方分権が進んでいなかったし、外国との関係では輸入規制の緩和が強く求められていた時代であった。例えば、神戸市のポートアイランドに「経済特区」を策定して復興の起爆剤にしようとしたアイデアは大規模製造業を誘致しようとしたものではない。外国からの圧力が強かった輸入促進（関税引下げ）をこの地域限定で行い、消費の活性化を通じて地域経済の再建策の一助にしようとしたのが当初の目的であり、当時の歴史的背景を考慮しないと理解されない。現在では、「特区」は至る所にあり、東日本大震災では政府が復興特区のメニューを用意して被災地に提示するという変貌ぶりである。阪神・淡路大震災では「特区」のような特別扱いは政府から厳しく拒否された。

このように、創造的復興という概念は、ある被災地の歴史的・空間的特殊性を考慮しながら、ハード面だけでなくソフト面の新しいアイデアで復興を進めることを意味していた。

創造的復興というフレーズ自体は、貝原の理念から離れて考えると普遍性を持つ言葉である。類似の言葉として、世界規模で、単なる復旧を超えた意味を復興に持たせる概念として登場したのがBBBである。しかし、10年後というブランクの後であった。インド洋沖津波の最大被災地となったインドネシアのアチェでの2周年の式典に提出した文書の中で、国連特使として出席したクリントン元アメリカ大統領が、「アチェをビルド・バック・ベターするための10項目」として使用した。その後、災害復興におけるキーワードになり、仙台枠組で明示的に組み込まれたことからその使用頻度は急増している。

2.3 日本におけるBBBの課題

阪神・淡路大震災の時に創造的復興の概念をほぼ否定した日本政府が、現在では世界のイニシアティブを取ってBBBを世界共通の復興概念のキーワードにしたことは驚嘆に値するが、それは喜ばしいことだと思う。しかし、なお留意したい点を3点述べる。

第1に、BBBも、創造的復興も、ハード・ソフト両面の復興における計画や事業展開を意味しているにもかかわらず、ハード面だけと理解する向きが多いことである。例えば、東日本大震災の復興事業でも、眼に見える構造物や高上げ事業、記念博物館等のみがBBBの対象にされがちで、その傾向はメディアでも散見される。しかし、住宅関係では「みなし仮設」、中小企業支援では「グループ補助金」等はわが国では初めて導入されたソフト事業である。それらの効果を評価することはここでの目的ではないが、明らかにBBBの対象になることを指摘したい。

第2に、上記との関係で、わが国のBBBにはハード事業への偏重という特徴があることを指摘したい。国際的枠組みに関与するときの日本政府の立場には、そのような偏重は見られない。例えば、仙台枠組を策定するときの日本政府の立場を示した文書では、「①ソフト支援、②ハード支援、③様々な協力の推進を効果的に組み合わせて実施する」とバランスよく書かれ

ている。しかし、実際に国内でとられる大災害後の復興事業では圧倒的にハード面が中心になる。その理由はここでは詳述しないが、わが国独特の歴史的・制度的背景がその原因となっている。ハード偏重であることは国の予算配分を見ればよくわかる。東日本大震災の事例では、2019年度までの10年間の復興予算約37兆1000億円のうち、インフラ整備に約半分が使われ、被災者支援は約6%、産業・生業の再生に約12%が充当された。国際防災協力をリードする立場にあり、国際面ではハードとソフト面でのバランスあるBBBを唱える同じ国の復興事業とは思えない。日本の災害対応（特に復興政策）における大きな課題である。

第3に、復興事業では将来を見据えた長期的な視点も欠かせないことを指摘したい。日本の場合、人口減少、少子高齢化は確実に進行中であり、経済面でも高度成長は望めない。そのような社会環境のなかで、被災した地域の再生・復興のあり方が問われている。東日本大震災からの各地域の復興計画とその実施状況を見れば、同じ市町でも地域によって、防潮堤建設、嵩上げ工事、高台移転、土地区画事業、災害公営住宅、漁業・水産加工業の活性化、新規産業、等々の形態が異なっている。その中で長期的に住民が真に楽しい暮らしができ、しかも新しく建設された構造物のメンテナンスが長期的に可能か、つまり「サステナビリティ」の視点も不可欠である。東北の各地域の復興実態をこの視点からも検証し、その教訓を将来の潜在的な被災予想地域は活かさなければならない。

3. 感染症に対する国際協力

2019年に発生し、わが国でも2020年の年頭から感染が拡大して収まらない新型コロナウイルス(COVID-19)は、現下の最大の災禍である。ポスト・コロナでは大きな社会変革が予想されるので、この意味ではコロナを契機とするBBBを達成し、将来の新たな感染症に対する強靱な社会体制を築くことが重要である。過去の鳥インフルエンザでの対応の経験を活かしてより良い防疫体制を築いていた台湾や韓国がまさにその先行事例である。コロナ禍から学ぶべき日本の課題は、防疫体制だけではない。公立病院の（設置

数を含めた）あり方、マイナンバー制度、特定業種への活動抑制の要請等々、わが国特有の諸問題が浮き彫りになった。さらに、テレワークによって、さまざまな業務や教育における変革は、世界的に進んでいる。日本にとってもその流れに遅れてはならない。

感染症は、災害対策基本法に定義する「災害」の中に位置づけられていない。ほとんどの国では、感染症も災害の一種として法規定されているので、この点でもわが国は独特である。現行の感染症の法体系の下でなされる対策は、人権や財産権を尊重しながら、「命令」ではなく「要請」「指示」という形での緩やかな規制による感染症への対応がなされる。したがって、感染者数をゼロではなく許容範囲に抑えるという政策になる。

新型コロナウイルス対策の決め手になるのはワクチン接種である。今回、日本はワクチン開発でも遅れており、外国からの調達に苦慮した。したがって、自然災害の国際協力では主導的振る舞いをしている日本ではあるが、感染症対策での役割は見えてこない。国内でのワクチン接種が先進国の中で極端に遅れている現実の中で、当面の国際貢献は資金提供に限られる。世界保健機関（WHO）が他のワクチン接種に業績のある団体と共同で、ワクチンの世界での水平的に平等な配分を目指している。その国際的な仕組みが「COVAX ファシリテーター」である。高・中所得国が資金を拠出し、自国用にワクチンを購入する仕組みと、ドナーからの拠出金により途上国へ供給する枠組みを組み合わせている。日本は2020年9月に参加を決定し、2021年2月から途上国でのワクチン接種も始まった。素晴らしい枠組みであると評価できる。

このような人道的なワクチン接種の方向とは別に、余裕のある国によるワクチン外交という国際政治の手段にも使われている。当面、世界におけるワクチン不足による騒動は継続しそうである。

新型コロナウイルスから各国が学んだことは、初期段階で国を完全封鎖すれば外国からのウイルス流入を阻止できるということである。そのためには、新型コロナウイルスが発見された国が迅速に情報発信する必要がある。そして各国が一斉に人の国境を越える移動を禁止する措置を取り、ウイルス発生国を国際支援すればよ

い。ヒトの移動は禁じてモノの移動は可能である。確かに経済活動が低下するが、例えばこの国際的な緊急措置で国の封鎖が1カ月間継続するとしても、その間に世界的な感染が収まれば、結果としてパンデミックによる世界規模の景気後退よりは少ない経済停滞で済むであろう。この世界的な封鎖の枠組みには、国内でのロックダウン政策がとれない日本も、他国と同時に国々のロックダウンは可能であろう。これには高度な政治的枠組が必要であり、予算も限られ政治力もない現在のWHOでは不可能である。一定の政治的影響力を持たせ、世界の潜在的な感染症リスクを監視し、いち早く国際的なロックダウンを警告する組織を国際連合の下に創る必要がある。

おわりに

他国における災害の発生は他人事ではない時代になっている。自然災害の被災者や被災地への人道的な見地からの国際支援のほかに、国連を中心とした災害リスク削減のための国際的な取組みが進んでいる。日本は、そのための国際協力の枠組み作りで主導的な役割を果たしてきた。その中心になる概念がBBBである。BBBは、物的資産だけではなく社会・経済・環境面を含めたバランスの取れた復興を通じて、災害により強いレジリエンスを目指すものである。国内での復興過程では問題を抱えているが、日本がこのような国際防災協力の最前線に立っている意義は大きい。

他方、感染症対策では、日本はすべての対策で遅れを取っていることは否めない。しかし、今回の新型コロナウイルスからすべての国が学び、次のパンデミックを抑えるための国際協力の強力な枠組み作りが求められている。

補 注

- ¹⁾ 感染症は日本では災害の形式的な定義に含まれないが、ほぼすべての国では災害として扱っている。日本における「災害」の定義は災害対策基本法で与えられている。同法は、伊勢湾台風（1959年）の2年後に制定され、災害対策全般の体系化を目的としている。しかし、阪神・淡路大震災や東日本大震災のような大規模災害の発生に際して、いくつかの特別措置法や大規模災害からの復興に関する法律（2013）の制定、さらには60回に及ぶ災害対策基本法の改正で対処してきた。それにもかかわらず、感染症はわが国独特の災害対策基本法の立てつけに馴染まず、別の感染症法の体系で扱われる。感染症を含む災害全般に対処する基本法

体系の確立も残された課題である。

- ²⁾ 東京市役所庶務課編（1925）。
- ³⁾ 軍の関与の仕方を示したオスロ・ガイドライン（1994）、国際搜索救助諮問グループ（INSARG）のガイドライン（2012）、人道NGOが示した基準であるスファイア・スタンダード（1998）等。
- ⁴⁾ HFAの優先行動④「潜在リスクの削減」で、リスクの評価および強靱化のための投資を掲げていたが、仙台枠組ではより明示的に「防災投資」という表現で示された。
- ⁵⁾ 貝原俊民（2009）。また、山中（2018）は貝原から直接に確認しと述べている。
- ⁶⁾ Clinton（2006）。
- ⁷⁾ 日本政府外務省（2015）、「仙台防災協力イニシアティブ」参照。特に、「人間の安全保障」という日本独自の視点を主張したが、仙台枠組に具体的には書き込まれなかったことがわかる。<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000070615.pdf>> 参照。
- ⁸⁾ 豊田（2019, pp.1012）参照。
- ⁹⁾ 日本経済新聞、2012年2月8日。
- ¹⁰⁾ とは言え、世界各地でコロナ感染症対策に貢献している日本人医療従事者、医療器材の無償供与、という形で日本の貢献を忘れてはいけない。

参考文献

- Clinton, W. (2006) Lessons Learned from Tsunami Recovery: Key Propositions for Building Back Better. Office of the UN Secretary-General's Special Envoy for Tsunami Recovery <<https://reliefweb.int/report/lessons-learned-tsunami-recovery-key-propositions-building-back-better>> 5/1/2021 referred.
- 貝原俊民（2009）兵庫県知事の阪神・淡路大震災。丸善、東京、224pp。
- 片山裕（編）（2017）防災をめぐる国際協力のあり方。ミネルヴァ書房、京都、274pp。
- 内閣府（防災）（2019）東日本大震災、阪神・淡路大震災「より良い復興」事例集。<<http://www.bousai.go.jp/fukkou/index.html>>, 5/1/2021 referred.
- 東京市役所庶務課編（1925）東京大正震災誌。東京市役所、東京、167pp。
- 豊田利久（2020）災害対応における国際協力の枠組み—「より良い復興」の国内外の課題をめぐって。国際協力論集、27（2）、1～15。
- Toyoda, T. (2021) Disaster Risk Management in Japan with Special Reference to 'Sendai Framework'. Jing, Y. et al.(eds.) *Risk Management in East Asia*. Palgrave Macmillan, London, 37-60.
- UNISDR (UNDRR) (2015,2016) Terminology. <<https://www.unisdr.unisdr.org/inform/terminology>> 5/1/2021 referred.
- World Bank (2018) KOBE Creative Reconstruction, <<http://documents.worldbank.org/curated/en/633101525354320401/Kobe-creativereconstruction>> 5/1/2001 referred.
- World Health Organization (2021) COVAX: Working for Global Equitable Access to COVID-19 Vaccines. <<https://www.who.int/initiatives/act-accelerator/covax>> .
- 山中茂樹（2018）理念の変遷からたどる災害復興の系譜学—復興の個人主義と集団主義の構図の解明を試みる。災害復興研究、10、1～37。